平成２８年（フ）第２８０４号
東京都江戸川区東瑞江２丁目30―４―203
破産者　佐野　文子
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８４３号
横浜市都筑区中川中央１丁目２番地３号エスタシオン
破産者　株式会社ＯＰＵＳ　ＯＮＥ
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１００号
横浜市金沢区町屋町18番20号
破産者　合同会社オザキ
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５０６号
愛知県日進市香久山４丁目402番地４
破産者　株式会社ＥＩＫＯ
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５０２号
千葉市稲毛区山王町391番地６
破産者　株式会社アキサ
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１６４３号
神奈川県藤沢市鵠沼橘１丁目１番４号
破産者　有限会社ベースボールショップ奈良
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９４号
鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津1192番地１
破産者　株式会社フォーチュネイト
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第９２号
岡山県小田郡矢掛町矢掛2051番地の１
破産者　有限会社山本とうふ店
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続終結

平成２８年（フ）第３４３号
埼玉県所沢市和ケ原２丁目153番地３グリーンウッドＤ―102
破産者　有限会社丸石建工
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１６２号
千葉県佐倉市染井野５丁目24番地10
破産者　合同会社貢献
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第８２１８号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　株式会社勝沼商店
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９９３号
東京都港区西麻布２丁目23番13号
破産者　株式会社シャルトル
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６８４号
愛知県常滑市大谷字猿喰108番地
破産者　シンエツセラコン株式会社
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６７号
神戸市垂水区塩屋町字大谷648番地の３　エクセレンス塩谷503号、登記簿上の本店所在地大阪市西区新町２丁目17番12号
破産者　サクセスパートナーズ株式会社
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４２３号
鹿児島県鹿児島市山下町９番１号
破産者　株式会社ロビンス
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第６９１号
名古屋市緑区乗鞍２丁目806番地　コーポシャネルＢ棟106号、住民票上の住所名古屋市天白区植田南２丁目814番地　ラ・キャッスル21植田802号
破産者　中村　邦宏
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８５０号
札幌市白石区栄通６丁目３番13号　プラザイン栄通401号
破産者　中川　博子
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３８号
北海道苫小牧市拓勇西町１丁目７番２号　ロイヤルハイツ拓勇西町Ａ204、開始決定時の住所北海道登別市桜木町１丁目８番地３
破産者　森　　幹雄
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１３９号
北海道登別市桜木町１丁目８番地３
破産者　森　ナナエ
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係